

外来生物法違反事例（平成19～24年）

外来生物法違反事件として、新聞に掲載された記事の事例を以下に示した。

違法ザリガニを飼育・販売 容疑で28歳経営者を逮捕 / 北海道

Yahoo!ニュース-北海道-毎日新聞(2007年8月8日)

野生化すると生態系に影響を及ぼすため外来生物法で飼育が禁止されているオーストラリア原産のザリガニ「ヤビー」を販売していたとして、札幌手稲署は7日、札幌市手稲区富丘2の3、ペットショップ「トロピカル・ジェム」経営、松谷元気容疑者(28)を同法違反(飼育などの禁止)容疑で逮捕した。道警生活環境課によると、同法違反事件は道内初。

調べでは、松谷容疑者は3日午前11時半ごろ、同店内でヤビーを販売目的で飼育していた疑い。

2、3年前に1匹2000～3000円で10匹仕入れたといい、7万9800円の値が付いた1匹が売れ残っていた。体長14センチで鮮やかな青色。「価値があるので捨てられなかった」と供述しているという。

同法は05年6月施行。販売目的で飼育した場合の罰則は3年以下の懲役か300万円以下の罰金。ヤビーは06年2月、飼育が禁止される「特定外来生物」に指定された。

カミツキガメを無許可で飼育 / 神奈川

Yahoo!ニュース-社会-産経新聞(2007年9月27日)

特定外来生物のカミツキガメを無許可で飼育したとして、神奈川県警相模原署は25日、外来生物被害防止法違反の疑いで、同県相模原市のタクシー運転手の男(39)を書類送検した。「許可なしで飼ってはいけないことを知らなかった」と供述しているという。

調べでは、男は環境相の許可を受けずに自宅のベランダで、カミツキガメ(体長約70センチ、重さ約7キロ)をケースに入れて飼育した疑い。

男はカメを平成13年に購入。今年8月、カメが逃げ出して自宅近くの駐車場で発見される騒ぎがあり、県警の捜査で無許可飼育が発覚した。男はその後、飼育許可を得たという。

無許可飼育：県内初の摘発 カミツキガメとワニガメ、男性書類送検 / 山梨

Yahoo!ニュース-山梨-毎日新聞 (2007年12月9日)

国などの許可なくカミツキガメとワニガメを飼育していたとして、南アルプス署は7日、南アルプス市に住む男性会社員(27)を特定外来生物被害防止法違反(無許可飼育)と動物愛護法違反(同)の両容疑で甲府地検に書類送検した。無許可飼育の摘発は県内で初めて。会社員は「届け出が必要なのは知っていたが、面倒だった」と話しているという。

調べでは、会社員は市内にある自宅の水槽で、法律で特定外来生物に指定されているカミツキガメ(体長約45センチ)を05年12月から、特定動物のワニガメ(体長約15センチ)を06年6月から1匹ずつ無許可で飼っていた疑い。

会社員は04年8月ごろにカミツキガメ、05年7月ごろにワニガメを県外の同一業者から、インターネットを通じてそれぞれ約9000円で購入。05~06年の法改正などで、カミツキガメの飼育には環境相、ワニガメは県知事の許可が必要となったが、会社員は怠っていた。会社員は現在、許可を得たうえで飼っているという。

毒ヘビ無許可で飼った疑い、ペットショップ店長逮捕 / 東京

asahi.com (2008年9月26日12時15分)

東京都渋谷区のマンションで男が毒ヘビ5匹を飼育したとされる動物愛護法違反事件で、警視庁は26日、毒ヘビの購入先で東京都調布市小島町1丁目のペットショップ「黒い森」店長阪東直樹容疑者(37) = 同市佐須町2丁目 = を同法違反(特定動物の無許可飼養)と、外来生物法違反(譲り渡し)の疑いで逮捕したと発表した。

保安課と原宿署などによると、阪東容疑者は1月に特定外来生物のカミツキガメ(体長約30センチ)1匹を6万円で男に販売し、8月には特定動物のコブラ科のトウブブラウンスネーク(体長約110センチ)1匹を無許可で飼育していた疑いがある。

阪東容疑者は「男の毒ヘビ5匹の大半は自分が売った」と供述。「ほかにも約15匹の毒ヘビがいたが、怖くなって冷凍庫で殺した」と話しているという。店はマンション1階にあり、看板も掲げていなかった。

東京都動物愛護相談センターによると、特定動物の飼育には知事の許可が必要。このうち、毒ヘビの許可は都内では上野動物園と食用飼育場の5カ所しか受けていない。個人での飼育は事実上できないという。特定外来生物の飼育や譲り渡しには環境相の許可がいる。

この事件は、渋谷区神宮前6丁目の自室で毒ヘビを飼っていた男が7月、コブラ科トウブグリーンマンバに左手人さし指をかまれ119番通報したことから発覚した。男は一時意識不明になったが回復し、8月に同法違反容疑で逮捕された。

ブラックバス運んだ疑い 42歳男「彼女に見せようと」/奈良

asahi.com (2009年8月20日11時2分)

特定外来生物のブラックバスの一種、オオクチバスを釣って生きたまま運んだとして、奈良県警吉野署は19日、大阪市生野区の電気工事士の男(42)を外来生物法違反(運搬の禁止)容疑で現行犯逮捕したと発表した。ブラックバスは生態系を壊す恐れがあるとして、運搬や飼育が禁止されている。県警によると、同容疑での逮捕は珍しく、男は「釣ったバスを彼女に見せようと思った」と供述しているという。

吉野署によると、男は19日午前11時10分ごろ、同県下北山村の池原ダムで、釣ったオオクチバス2匹(体長53センチ、同54センチ)をクーラーボックスに入れて車に運搬した疑いが持たれている。

バス釣り愛好家の間では、池原ダムは人気スポットとして知られている。男は6月ごろ、ダムそばの禁漁区域で釣りをし、署員から注意を受けていた。この署員が19日、同じ禁漁区域で釣りをしている男を見かけ、職務質問をして発覚したという。

カミツキガメ飼育で書類送検 富山の男「公園で釣った」/富山

四国新聞 (2009年8月7日 21時13分)

富山中央署は7日、カミツキガメを無許可で飼育したとして外来種被害防止法違反の疑いで、富山市新庄本町、建設作業員の男性(21)を書類送検した。同署によると、男性は飼育に許可が必要なことを知っており、「公園の堀で釣った。珍しいので飼ってみたくなった」と供述している。

送検容疑は6月上旬ごろから、同法が特定外来生物に指定しているカミツキガメ1件1匹(体長約30センチ、重さ約4・3キログラム)を、許可を得ず自宅ベランダの水槽で飼育した疑い。

同署によると、先月6日、逃げ出したカメを近所の人が発見、捕獲して同署に届けた。男性はその日のうちに「カメが届いていないか」と出頭してきた。

男性がカメを釣ったとしているのは富山県高岡市の高岡古城公園1件で、同市の担当者は「カミツキガメが出たという話は聞いたことがないが、万が一に備え調査する」と話している。

メダカ似の特定外来生物 無許可売買で男2人書類送検 和歌山県警/和歌山

産経新聞 (2010年5月12日 3時10分)

特定外来生物に指定されている北米大陸原産の魚、カダヤシを無許可で飼って売買したなどとして、和歌山県警生活環境課などは11日、特定外来生物法違反の疑いで和歌山市内の無職男性(63)を、同容疑と動物愛護法違反の疑いで群馬県甘楽町の会社員男性(60)をい

れも書類送検した。県警によると2人は容疑を認めているという。

送検容疑は、無職男性は昨年12月～今年3月、無許可で自宅でカダヤシ38匹を飼育。インターネットのオークションサイトで昨年12月12日、会社員男性にカダヤシ8匹を4400円で売った。会社員男性は無許可でカダヤシや特定動物に指定されたヘビ、ボアコンストラクター1匹(体長1メートル50センチ、無毒)を飼ったとしている。

同課によると、カダヤシはメダカに似た体長約5センチの魚。生命力が強く生態系への影響が大きいなどとして平成18年に特定外来生物に指定された。カダヤシでの特定外来生物法違反での摘発は珍しいという。無職男性は「紀ノ川でとった。売れると知って売った」などと供述しているという。

野鳥など違法飼育、容疑の男を送検 奈良

産経新聞(2011年8月9日7時55分)

輸入や飼育が制限されている特別外来生物のソウシチョウなどの野鳥を違法に飼育していたとして、五條署は8日、特定外来生物法違反と鳥獣保護法違反容疑で五條市の農業の男(58)を奈良地検五條支部へ書類送検した。容疑を認めているという。

送検容疑は6月24日午後、同市内の自宅で、違法に捕獲したソウシチョウやコガラ、コマドリなど9種類計21羽を飼育したとしている。同署によるといずれも同市内の山中で捕獲、約2年前から飼育していたといい、「どんなときも鳥の声を聞くと疲れがとれた」と供述しているという。

ソウシチョウ飼育で書類送検 = 会社員男性「癒やしだった」 埼玉県警

時事通信(2012年5月16日12時49分)5月16日(水)12時49分配信

特定外来生物のソウシチョウを飼育したなどとして、埼玉県警児玉署は16日、特定外来生物法違反と鳥獣保護法違反の疑いで、同県本庄市の会社員男性(59)を、さいたま地検熊谷支部へ書類送検した。「鳥の声を聞くのが癒やしだった」と容疑を認めている。

送検容疑は2010年10月～12年4月ごろ、飼育が禁止されているソウシチョウや捕獲が禁止されているメジロなど計9羽を自宅の玄関などで飼育した疑い。